

# 名古屋市教育委員会定例会

令和4年2月10日  
午前10時00分  
教育委員会室

## 議 事

- 日程1 名古屋市立御園小学校と名古屋市立名城小学校の統合について（第31号議案）
- 日程2 名古屋市立野跡小学校と名古屋市立稲永小学校の統合について（第32号議案）
- 日程3 名古屋市立高坂小学校と名古屋市立しまだ小学校の統合について（第33号議案）
- 日程4 名古屋市立学校設置条例の一部改正について
- 日程5 名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正について
- 日程6 令和3年度一般会計補正予算について
- 日程7 令和4年度一般会計当初予算について
- 日程8 名古屋市教育委員会表彰について（第34号議案）
- 日程9 名古屋市文化財調査委員会委員の委嘱について（第35号議案）

## 出席者

鈴木 誠 二 教育長  
小栗 成 男 委 員  
西 淵 茂 男 委 員  
鎌 田 敏 行 委 員  
中 谷 素 之 委 員

教育次長始め、事務局員16名 ※傍聴者3名

（鈴木教育長）

それではただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。議事日程第4、「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」から日程第9、「名古屋市文化財調査委員会委員の委嘱について」までにつきましては、名古屋市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思っております。

また、会議録につきましても日程第4から日程第7までについては議会に上程するまでは非公開、日程第8及び日程第9については非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（各委員）

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

ではこれより、日程第1から第3まで、すなわち第31号議案「名古屋市立御園小学校と名古屋市立名城小学校の統合について」、第32号議案「名古屋市立野跡小学校と名古屋市立稲永小学校の統合について」及び第33号議案「名古屋市立高坂小学校と名古屋市立しまだ小学校の統合について」まで、以上3件を一括議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(平尾子どもいきいき学校づくり主幹)

それでは、日程1から第3まで一括して、ご説明申し上げます。

学校統合につきましては、従来、保護者や地域の代表者などで構成する合同検討委員会を立ち上げていただき、協議に基づく合意によって統合を決定した後に、学校設置条例の一部改正案という形で教育委員会へお諮りしてまいりました。

しかしながら、関係者による合意形成という手法では統合がなかなか進まなかったことから、平成30年度に教育委員会が主体的に統合に取り組み、決定する「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」を策定し、この計画に基づき、これまで取り組みを進めてまいりました。このたび、計画に基づき、審議会への諮問・答申を経て、そして保護者、地域への説明・協議を行いました3件の統合決定について、お諮りするものでございます。

なお、いずれの統合案につきましても、今回の議案審査とは別に、改修工事費などの統合に関連する予算案につきましては、今後別途、市長から市会へ議案として上程され、審議されることを申し添えいたします。

初めに、日程1第31号議案、御園小学校と名城小学校の統合についてご説明いたします。

本件は、中区にある御園小学校と同じ丸の内中学校ブロックの名城小学校を、名城小学校の場所で統合するものでございます。

議案の1、名称につきましては、令和4年4月から開始する統合校の学校づくりの協議の中で、新しい学校名を決定します。

2、位置でございますが、統合場所の選定につきましては、通学距離、敷地面積を考慮し、名城小学校の場所といたしました。

3の時期でございますが、統合校の開校時期は、令和5年4月1日を予定しています。

なお、4、その他にありますように、統合に伴って御園小学校と名城小学校は廃止いたします。

続きまして、野跡小学校と稲永小学校の統合についてご説明いたします。

(櫻井子どもいきいき学校づくり主幹)

続きまして、日程2、第32号議案「名古屋市立野跡小学校と名古屋市立稲永小学校の統合について」ご説明いたします。

本件は、港区にある野跡小学校と同じ港南中学校ブロックの稲永小学校を、稲永小学校の場所で統合するものでございます。

- 1、名称につきましては、先ほどと同様、令和4年4月から開始する統合校の学校づくりの協議の中で、新しい学校名を決定します。
- 2、位置でございますが、統合場所の選定につきましては、両校の沿革、通学距離などを考慮し、稲永小学校の場所といたしました。
- 3、時期でございますが、統合校の開校時期は、令和9年4月1日を予定しています。
- 4、その他でございますように、統合に伴って野跡小学校と稲永小学校は廃止いたします。説明は以上でございます。

(伊藤子どもいきいき学校づくり主幹)

続きまして、日程3、第33号議案「名古屋市立高坂小学校と名古屋市立しまだ小学校の統合について」説明いたします。

本件は、天白区にある高坂小学校と同じ久方中学校ブロックのしまだ小学校を、しまだ小学校の場所で統合するものでございます。

- 1、名称につきましては、先ほどと同様、令和4年4月から開始する統合校の新しい学校づくりの協議の中で、新しい学校名を決定します。
- 2、位置でございますが、統合場所の選定につきましては、敷地面積、通学距離等を考慮し、しまだ小学校の場所といたしました。なお、新校舎の整備終了までは、高坂小学校の場所で学校を運営いたします。
- 3、時期でございますが、統合校の開校は、令和6年4月1日を予定しています。新校舎整備のため、統合校は高坂小学校の場所で開校いたします。
- 4、その他にありますように、統合に伴い、高坂小学校としまだ小学校は廃止いたします。

以上3件の統合について、説明させていただきました。どうぞよろしく申し上げます。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(小栗委員)

1点だけよろしいでしょうか。高坂・しまだ小学校の件についてこれからのことだと思いますけども、プールの件ですね、先回もちよっと東京の方で、新しいあり方みたいなこ

とがあつて、今回のその屋外のプールを作られることになってはいますが、今後、災害とかいろいろなことも含めたときに、屋内プールがあつた方がですね、いろいろ避難もしやすいし、使い道とか、それから地域の人たちも使えるのでいいんじゃないかなというふうに思つておりましたので、設計を進めていく段階で、また視野に入れていただけるといいかなと、できること、できないことがあると思いますので。その点、何かまた意見があればお聞かせいただきたいと思います。

(伊藤子どもいきいき学校づくり主幹)

ありがとうございます。私ども学校施設の安心安全、大変重要だと思つておまして、プールの整備にあつてもこの点については十分に配慮しながらやっていきたいと思つております。先ほどご提案いただきました、しまだ小学校につきましては、プールを含めてすべて新しい施設を作ることになりますので、どのようにしたらプールが有効に活用できるか等も含めて、考えていきたいと思つてます。

(小栗委員)

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(西淵委員)

基本的に統合で子どもたちがですね、単学級で関わりが持てずに固定化された人間関係で6年間を過ごすことを避けていって、いろんな人間関係の幅を広げるという意味からも、統合が必要だということやっていくということ、その点については、非常に賛成でございます。ただですね、統合をした後にでもですね、統合の時にはですね、1学級の数は非常に少ない人数であつて、きめ細かい指導をされていたんですけども、統合した後にですね、学級の、1学級の人数、学年の人数は、分散できるような数になるわけですけども、1学級の人数が多くなってしまう。そういうようなケースというのはですね、あるように思うんですね。これ平均的、これは本当に学級の人数っていうのは、1人子どもが入つてきても、がらつと変わってしまいますので、何とも言いにくいところだと思うんですけども、見ておきますと、最初の二つの統合については、平均25人ぐらいの学級規模になるように思います。ところが高坂・しまだの方はですね、人数が少し多くなるような見通しの数になるわけですね。そういうような場合にですね、やはり今まできめ細かい指導がされてたのに、統合したら、数が多くなってしまうだけということではですね、やっぱり、きめ細かな指導ということにはならないんじゃないかなと思うんですね。そういうような場合にはですね、そうなるかどうかわかりません。1人2人で変わっちゃいますので。そういうような場合にはですね、先生方が、人員を配置するとかですね、少人数に分割するとか、いろいろ細かい手だてを応じていただけるのかどうか、その辺のところは教職員課長さん等にですね、ちょっとお尋ねしておきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

(柘田教職員課長)

はい。ありがとうございます。委員ご指摘のように、統合によって、学級の規模が急に変わるとするのは、子どもたちにとっても、色々な戸惑い等があるというふうに考えます。ですので、学校の状況をよく相談しながら、きめ細かな指導ができるように、例えば、プラスアルファの非常勤講師の配置などを今後検討していきたいというふうに考えています。

(西淵委員)

ありがとうございました。今後に子どもたち、統合して学習のそういうきめ細かさ、手厚さっていうのも良くなったなあというふうに思われるように、ぜひしていただけたらありがたいと思っておりますし、特に特別支援の子たちがいると思うんですけども、そういう学級の子たちはやっぱり、登校する距離が長くなるだけでも不安を抱えたりですね、人と関わる、メンバーが変わるだけでも不安を抱える子も中にはおりますので、その辺、十分ですね、学校の様子を把握しながらですね、配慮していただけたら非常にいいんじゃないかなというふうに思っております。よろしくお願いします。

(小栗委員)

今の西淵さんの意見をフォローするわけではないんですけども、実際に視察に行かせていただいて、大変勉強になりました、ありがとうございます。今、西淵先生仰った、学校の先生にも直接質問した時に、統合することによってですね、これまで先生の負担が結構大きかったというところが、ある意味、細分化されて生徒の数とかも含めていくと、比較的働き方変革でいっても、良くなるというように直接、先生たちも仰っておられましたので、その点ちょっと安心をしておりました。それから通学についてもですね、実際に選択肢がおありになるということで、余りにも遠い方ってのは近くの方にも行けるというようなお話も伺いましたので、その点も、実際に行ってお話を聞いたところでは、前向きに捉えていくべきかなあというようなことも印象を持ちました。ありがとうございます。

それと1点ちょっと気になったのが、鉄塔の斜面のところがあったんですけども、あそこが、何か災害の時にちょっと心配じゃないかっていうお声も確かあったような記憶がありまして、私も実際に見たときに、本当に大丈夫かなってというような印象は受けましたので、その点はしっかり、もう一度見ていただいて、皆さんが安心されるように、再度確認できればいいかなあというような印象を持ちました。西淵さん、ありがとうございました。

(鎌田委員)

一つ教えてください。新しい名称ですけれども、これを決める手順と時期はどうなっていますでしょうか。

(平尾子どもいきいき学校づくり主幹)

校名の決定につきましては、このいきいき計画では新しい学校を作るということで、すべて、3ケースとも新しい校名を作るといような形で考えております。新しい学校づくりの協議、いわゆるこれはもう、今委員仰られた校名ですとか、校章・校歌、様々な部

分に渡るんですけれども、開校までの時期ですね、我々教育委員会と、保護者の皆様、地域の皆様とですね、協議しながら、決定して参りたいというふうに考えております。

(鎌田委員)

分かりました。ありがとうございました。

(中谷委員)

非常に大事な事業であろうというふうに思いますが、1点、小栗委員からもご指摘あったところと重なりますが、防災面の対応ということが、どのようにこの統合の際に改善されるかということで、特に野跡小・稲永小は海に近いということもありますので、その辺りの考慮もおありかと思っておりますので、その辺りを教えていただきたいのが1点。もう一つは、こちら西淵委員のご指摘とも重なるところなんですけれども、小学校に入る児童さんを、幼小連携とかですね、言いますけれどもその子ども、入園前の子どもたちの交流への工夫というようなことはどういうふうにお考えかと。そういう計画が、これ時間的なスケジュールが少しまだ先ですので、丁寧にしていく必要があると思うので、その辺りお考えを、ご予約を教えていただければと思います。

(櫻井子どもいきいき学校づくり主幹)

まず1点目、野跡小学校・稲永小学校の統合の関係で、防災面ということでご指摘がございました。確かに、港区の学校でございまして、特に最近津波の関係とか、色々ご心配というのは当然おありだと伺っております。来年度以降、新しい学校、これ稲永小学校を改修する形で進めて参りますけれども、その際に地域の皆さん、保護者の皆さんとワークショップを開きながら、どんなようなニーズがあるかということをお伺いして、先ほど言った津波の件についても対応できるように、検討していきたいと考えております。

(平尾子どもいきいき学校づくり主幹)

引き続きですね、2点目にお尋ねいただきました、幼小連携というのか、交流とかいうところになります。まず1点目につきまして、当然この統合につきましては、今の在校生の保護者の方もそうですけれども、未就学児の保護者の方が直接関わってくる部分も多いと思いますので、そちらにつきましてはこれまでもですね、こういった統合の考えだとか計画、進め方については、丁寧に説明をさせていただきました。今後具体的にですね、統合に向けまして、こちらの方、また新たな学校づくりの中でですね、そういった未就学児の保護者の方のですね、ご意見を聞いたりですとか、あと具体的に関係する小学校の近隣の幼稚園、保育園とかですね、そちらの方の状況だとかも十分調査だとかヒアリングをしながらですね、この統合に関連して、また教育内容がより充実するようなものになるように考えて参りたいというふうに考えております。以上でございます。

(中谷委員)

ありがとうございます。学校区による特徴というのものもあると思いますし、やっぱり入学

される親御さんが心配のないように、今まで以上にこういう変化の機会だからこそ、交流を十分に持つておくと、学校に入ってから楽しめる、学校になるのかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

(鈴木教育長)

他にご意見もないようです。日程第1、第31号議案「名古屋市立御園小学校と名古屋市立名城小学校の統合について」、日程第2、第32号議案「名古屋市立野跡小学校と名古屋市立稲永小学校の統合について」及び日程第3、第33号議案「名古屋市立高坂小学校と名古屋市立しまだ小学校の統合について」、以上3件につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

それでは、これより日程4へ移ります。日程4から日程9までの議事は非公開となりますので、傍聴人の方々は退席してください。また、職員の入替えをお願いいたします。

日程第4から第9にかけては非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途決裁。

午前11時17分終了